

## 第2章

# 市民生活・地域づくり・環境・防災

～人と自然が調和する安心のまち～

### 基本施策

|    |                                  |     |
|----|----------------------------------|-----|
| 8  | 消防・救急体制の充実 .....                 | 82  |
| 9  | 防災体制の充実 .....                    | 84  |
| 10 | 防犯・交通安全・空家等・消費者<br>保護対策の推進 ..... | 88  |
| 11 | 地域づくりの推進 .....                   | 92  |
| 12 | 人権尊重のまちづくり .....                 | 96  |
| 13 | 自然環境の保全・循環型社会の形成 .....           | 100 |
| 14 | 国際交流・地域間交流の推進 .....              | 106 |
| 15 | シティセールス・移住定住の推進 .....            | 108 |



基本施策

8

# 消防・救急体制の充実

## 2029年のあるべき姿

消防・救急体制の整備が進み、火災を始め災害による被害の軽減と緊急時における救命効果の向上が図られています。

## 現状と課題

- 交通事故や防火対象物、危険物施設への対応が必要になるなど、消防に対するニーズが複雑多様化しています。また総務省消防庁のデータでは2035年まで救急需要は増加傾向にあることから、今後も市民の負託に応えるために消防・救急体制の充実が必要です。
- 市内には水利不便地域があることから、消防水利等の設置が必要です。また維持管理の徹底も重要な課題です。
- 人口減少に伴い、消防団員数も減少傾向にあります。災害時に地域防災の中心となる消防団員数の確保が必要です。また消防団員の資質向上のため訓練を重ねることが重要です。

## 4年間の目標

- 車両更新計画に基づく消防車両等の更新
- 運用救命士（実際に救急出動する救急救命士）の確保
- 消火栓・防火水槽の充足率の向上
- 消防団員の確保と機能強化
- 消防団員の訓練実施

## 目標指標

| 指標    | 説明     | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|-------|--------|----------------|------------------|
| 消防団員数 | 統計(暦年) | 404人           | 485人             |

# 基 本 事 業

## (1) 消防力の充実・強化

市民の生命と財産を守るため、消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職員・団員の資質の向上を図り、消防力の充実・強化に努めます。

### 【評価指標】

| 指標           | 説明                 | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|--------------|--------------------|----------------|------------------|
| 消火栓・防火水槽の充足率 | 現有個所÷基準個所数×<br>100 | 95.9%          | 96.2%            |

### 主要 事業

- 宇部・山陽小野田消防組合運営事業
- 防災拠点の整備事業
- 消防水利施設の整備事業

## (2) 消防団活動の推進

消防団活動への支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織の指導等を活性化させていくとともに、消防団員の訓練実施等資質の向上を図り、地域と「協創」して安全安心なまちづくりに取り組みます。

### 【評価指標】

| 指標       | 説明 | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|----------|----|----------------|------------------|
| 消防団協力事業所 | —  | 15 事業所         | 19 事業所           |

### 主要 事業

- 消防団活動の活性化事業
- 消防団施設・資機材の整備事業

基本施策

9

# 防災体制の充実

2029年のあるべき姿

地域防災力が強化され、防災情報の伝達を確実にすることで、災害からの逃げ遅れがゼロとなっています。また、国土強靱化\*による市域保全の充実が図られ、市民生活の安全・安心を確保しています。

現状と課題

- 防災情報を確実に伝達することが重要ですが、市民の防災情報の入手手段として、個人の携帯電話が中心となっており、複数の媒体による多重化を更に進める必要があります。
- 地域の防災を主導する防災士の人数が不足しています。自主防災組織の活動は、地域により差があるため、防災士を養成し、地域のリーダーとして活動していただき、地域防災力の向上を図る必要があります。
- 低地への浸水被害対策として排水機能が十分ではありません。

4年間の目標

- 防災情報の入手手段の多重化
- 地域防災力の向上
- 排水機の適正管理
- 排水施設の整備

目標指標

| 指標                  | 説明               | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|---------------------|------------------|----------------|------------------|
| 防災情報の入手方法が2つ以上の人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 79.0%          | 100%             |

## 基本事業

### (1) 防災体制等の充実

災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、市民が災害時に的確な行動がとれるよう防災情報を確実に伝達できる仕組みを構築します。さらに、避難所の円滑な運営事業に取り組み、防災対策等の充実に図ります。

#### 【評価指標】

| 指標        | 説明 | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|-----------|----|----------------|------------------|
| 防災ラジオ配布台数 | —  | 1,667 件        | 1,800 件          |

#### 主要事業

■ 防災体制整備事業

■ 避難所の運営事業

### (2) 地域防災力の向上

自主防災組織への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域からの防災体制の整備を図るとともに、各地区防災訓練の継続的実施の支援により地域防災力の向上を図ります。

#### 【評価指標】

| 指標       | 説明 | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|----------|----|----------------|------------------|
| 防災士有資格者数 | —  | 145 人          | 160 人            |

#### 主要事業

■ 地域防災力向上事業

### (3) 市域の保全

排水機場の適正な運転管理を行い浸水被害を防ぐとともに、施設の維持管理を適切に行うことで、防災体制の充実を図ります。津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸・河川、低地、山地の保全に取り組みます。

#### 主要事業

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| ■ 海岸防災事業     | ■ 海岸保全対策整備事業       |
| ■ 雨水排水施設管理事業 | ■ 雨水排水対策事業         |
| ■ 浸水対策事業     | ■ 海岸保全施設整備事業(高潮対策) |

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和3年度～令和7年度）
- 山陽小野田市地域防災計画（令和2年度～）



有帆地区防災訓練



## 基本施策

### 10

# 防犯・交通安全・空家等・消費者 保護対策の推進

#### 2029年のあるべき姿

市民の交通安全に対する意識の高まり、市内各地域の防犯環境の整備、管理不適切空家等<sup>\*</sup>の減少や利活用可能な空き家の活用、消費生活に係る情報提供や消費生活相談体制の充実により、市民の安全・安心な生活環境が整っています。

#### 現状と課題

- 本市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者の関わる事故の割合が増加しています。事故の多くは交通ルールの遵守違反によるものであり、市民一人一人の交通安全に対する意識の啓発が重要となっています。
- 通学路として整備が必要な道路が多くあります。
- 本市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、犯罪を未然に防ぎ、犯罪が発生した場合に適切かつ迅速に対処する環境の整備を推進するためには、警察、行政、市民等が一体となった取組が求められます。
- 少子高齢化の進行や人口減少により、今後は更に空家等の増加が見込まれます。市民の快適で安全な住環境を確保するには、空家等の利活用を促進するとともに総合的な視点に立った空家等対策を展開する必要があります。
- 生活や価値観の多様化、社会変化のスピード化に伴い、商品やサービスに関する情報があふれ、また高齢化の進行により市民の消費行動をめぐる安全確保の必要性が増大しています。

#### 4年間の目標

- 交通安全教育による市民意識の啓発
- 交通事故の抑止
- 通学路安全対策等の道路の交通安全環境向上
- 地域防犯環境の整備
- 空家等の適正管理の推進
- 特定空家等への対応
- 空家等の利活用の推進
- 消費生活相談の適切な対応・処理
- 正しい知識に基づき的確な判断ができるような消費生活情報の提供



目標指標

| 指標                         | 説明               | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|----------------------------|------------------|----------------|------------------|
| 安全で安心して暮らすことができると感じている人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 64.5 点         | 65.0 点           |

基本事業

(1) 交通安全思想の普及

交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、生涯にわたる学習を効果的に実施することにより、市民一人一人が交通安全を自らの課題として認識し、「自らの身は自ら守る」という意識の醸成を図ります。また、人優先の基本的な考え方の下、子どもや高齢者等の交通弱者に配慮する思いやりの心を育む運動を推進します。

【評価指標】

| 指標       | 説明                  | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|----------|---------------------|----------------|------------------|
| 交通事故死者数  | 市内における交通事故年間死者数(暦年) | 1 人/年          | 0 人/年            |
| 交通事故発生件数 | 市内における交通事故発生件数(暦年)  | 120 件/年        | 100 件以下/年        |

主要事業

■ 交通安全活動事業

## (2) 交通安全環境の整備

交通事故を未然に防止するため、道路交通安全施設の充実を図ります。また、教育委員会を始めとした関係機関が連携して通学路の安全対策を図ります。

### 【評価指標】

| 指標                              | 説明              | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|---------------------------------|-----------------|----------------|------------------|
| 教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路を点検する回数 | 合同点検を継続的に実施する回数 | 2回/年           | 2回/年             |

### 主要事業

- 交通安全施設整備事業
- 交通安全環境整備事業
- 街路灯整備事業
- 通学路の安全対策推進事業
- 通学路安全対策事業

## (3) 地域防犯対策の推進

犯罪や暴力のない安全・安心なまちづくりのための事業に対する支援を行います。また、夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生の防止を図るため、自治会等が設置する防犯外灯及び防犯カメラの設置経費の一部を助成します。

### 【評価指標】

| 指標          | 説明                   | 現状値               | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|-------------|----------------------|-------------------|------------------|
| 刑法犯認知件数     | 市内における刑法犯の年間認知件数(暦年) | (令和2年度)<br>180件/年 | 150件以下/年         |
| 防犯カメラ設置補助件数 | —                    | (令和3年度)<br>1台/年   | 20台/年            |

### 主要事業

- 地域防犯対策推進事業
- 防犯対策整備事業

#### (4) 空家等対策の推進

市内の空家等に関する情報収集と実態把握に努めるとともに、「山陽小野田市空家等対策計画」に基づき、計画的に適正管理と利活用の推進に取り組みます。

##### 【評価指標】

| 指標                    | 説明                       | 現状値             | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|-----------------------|--------------------------|-----------------|------------------|
| 管理不適切空家等*と判断した空家等の改善率 | 改善件数÷相談件数×100            | (令和2年度)<br>7.6% | 50.0%            |
| 空き家バンク*登録戸数(累計)       | 空き家バンク*に登録されている空き家の戸数の累計 | (令和3年度)<br>11戸  | 30戸              |

##### 主要事業

■ 空家等適正管理推進事業

■ 空家等利活用事業

#### (5) 消費生活の安全確保

市民が安全で安心できる消費生活の実現に向けて、消費生活に関する教育、普及啓発などを実施するとともに、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制の充実を図ります。また、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった市民の消費者被害を防ぐため、見守りを実施する機関、団体等との連携を強化します。

##### 【評価指標】

| 指標           | 説明                      | 現状値             | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|--------------|-------------------------|-----------------|------------------|
| うそ電話詐欺発生件数   | 市内におけるうそ電話詐欺の年間発生件数(暦年) | (令和2年度)<br>1件/年 | 0件/年             |
| 消費者教育講座の実施回数 | —                       | (令和元年度)<br>9回/年 | 10回以上/年          |

##### 主要事業

■ 消費者保護事業

■ 地方消費者行政活性化事業

#### 関連する個別計画

- 第11次山陽小野田市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）
- 山陽小野田市空家等対策計画（平成30年度～令和4年度）

## 基本施策

### 11

# 地域づくりの推進

#### 2029年のあるべき姿

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成された「地域運営組織<sup>\*</sup>（RMO）」において、主体的に作られた「地域経営の指針」に基づき、地域課題の解決に向けた取組を継続的に行われているとともに地域の特性を活かした新たな価値を創出しています。

#### 現状と課題

- 地縁型コミュニティは、人口減少や少子高齢化等の影響により、団体の高齢化や小規模化が進行しています。持続的に地域の生活や暮らしを守るため「融合型コミュニティ<sup>\*</sup>」の仕組みづくりを進める必要があります。
- 地域の課題は複雑化、多様化しており、市（行政）だけでは対応できない課題が生じています。公共的なサービスを提供するNPO<sup>\*</sup>法人や市民活動団体の団体間の連携と裾野の拡大が必要です。
- 地域の拠点は行政の縦割り等により単一的な目的で設置されています。多様な地域課題の解決に市民が主体的かつ総合的に取り組むため、多機能化した活動の拠点が必要です。
- 中山間地域は少子高齢化の進行による集落機能の低下、後継者不足による農山漁村の活力低下により衰退が深刻です。安心して暮らし続けることができ、元気で活力ある中山間地域の実現が必要です。

#### 4年間の目標

- 協創によるまちづくりの構築
- 地域運営組織<sup>\*</sup>（RMO）の形成の推進
- 市民活動支援センターの機能充実
- 単機能型施設から多機能型施設への進化
- 地域おこし協力隊<sup>\*</sup>、集落支援員<sup>\*</sup>の活用
- 交流人口の増加に向けた仕掛けづくり
- 地域産業の活性化

## 目標指標

| 指標                      | 説明               | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|-------------------------|------------------|----------------|------------------|
| 地域活動や地域イベントに参加している市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 64.5%          | 65.0%            |

## 基本事業

## (1) 持続可能な地域づくりの推進

人口減少や少子高齢化の影響による「つながり」の希薄化により、地域団体の担い手不足が進行している中、多様な主体が参画し多様な視点でかつ自由な発想での地域課題解決に向けた取組を持続的に実践できる体制づくりの形成を推進します。

## 【評価指標】

| 指標         | 説明               | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|------------|------------------|----------------|------------------|
| 地域運営組織※形成数 | 地域運営組織※(RMO)の形成数 | 0 組織           | 11 組織            |

## 主要事業

■ 地域運営組織推進事業

## (2) 市民活動の支援

地域自らが地域課題解決に向けた取組を実践できるよう支援を行い、市民活動の持続性の確保と充実を図ります。また、市民活動の情報を広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割についての理解や関心を深めるとともに、市民活動への参加を促します。

### 【評価指標】

| 指標             | 説明                | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|----------------|-------------------|----------------|------------------|
| 市民活動団体数        | 市民活動団体に登録した団体     | 36 団体          | 70 団体            |
| スマイルプランナー※登録者数 | スマイルプランナー※制度の登録者数 | 275 人・団体       | 500 人・団体         |

### 主要事業

- 地域イベント・行事支援事業
- ふるさとづくり推進事業
- 自治会組織活性化事業
- 市民活動支援事業

## (3) 地域の拠点づくりの推進

公民館を多機能型施設としての地域交流センター※に移行し、多様な地域課題の解決に市民が主体的かつ総合的に取り組むための地域の拠点づくりを推進します。

### 【評価指標】

| 指標            | 説明                           | 現状値<br>(令和元年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|---------------|------------------------------|----------------|------------------|
| 地域課題解決に向けた講座等 | 地域交流センター※での地域課題解決に関わる講座等の開催数 | 419 講座         | 470 講座           |

### 主要事業

- 地域交流センター推進事業

#### (4) 中山間地域の活性化

地域の安心・安全を確保し、人々が地域で支え合う持続可能な中山間地域を構築していくため、地域の将来像とその実現に向けた方策を示した「地域の夢プラン<sup>※</sup>」を策定し、地域が主体的に「実行→展開」と取り組むことができるよう支援を行います。また、地域の活性化に向けた人材育成や仕掛けづくりの支援を行います。

##### 【評価指標】

| 指標                         | 説明 | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|----------------------------|----|----------------|------------------|
| 「地域の夢プラン <sup>※</sup> 」作成数 | —  | 0 件            | 1 件              |
| 地域おこし協力隊 <sup>※</sup> の隊員数 | —  | 0 人            | 2 人              |

##### 主要事業

■ 中山間地域づくり推進事業

##### 関連する個別計画

- 山陽小野田市公共施設個別施設計画（令和3年度～令和17年度）
- 山陽小野田市中山間地域づくり指針（令和4年度～令和7年度）

基本施策

12

# 人権尊重のまちづくり

2029年のあるべき姿

幅広い人権課題への対応や、一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進し、「市民一人一人の人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。また、多様な考え方や知識、経験をもった人々が互いの違いを認め尊重し、その能力が最大限発揮できる機会を創出できる環境により、まちづくりのイノベーションが生み出され始めています。

現状と課題

- 人権の尊重は、全ての人に関わる重要な課題です。市民一人一人が生まれながらもつ権利について学び、自らのこととして考え、感じる想いを具現化できるような活動へと繋ぐことが必要です。
- 女性を始めとする多様な人材の活躍は、少子高齢化の中で人材を確保し、持続的な社会の構築及びイノベーションの創出に必要です。
- 配偶者、パートナーからの暴力など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権侵害への迅速な対応が求められています。

4年間の目標

- 人権教育・啓発の推進
- 市民の人権意識の涵養
- 男女共同参画の推進
- 人権擁護活動の推進
- DV\*相談員の設置による相談・擁護体制の強化

目標指標

| 指標                        | 説明               | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|---------------------------|------------------|----------------|------------------|
| 一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 59.1 点         | 60.0 点           |



## 基本事業

### (1) 人権教育・啓発の推進

差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて人権教育、人権啓発を推進します。

#### 【評価指標】

| 指標            | 説明            | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|---------------|---------------|----------------|------------------|
| 人権啓発活動事業の参加者数 | 各種啓発活動事業の参加者数 | 15,725 人       | 17,000 人         |

#### 主要事業

■人権啓発等推進事業

### (2) 人権擁護体制の充実

関係機関と連携しながら配偶者・パートナーからの暴力(DV※)など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。また、相談員の傾聴の技術や二次被害防止を含めた研修等により資質向上を図り、被害者が安心して相談できる体制を推進します。

#### 【評価指標】

| 指標      | 説明 | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|---------|----|----------------|------------------|
| DV※相談件数 | —  | 42 件           | 60 件             |

#### 主要事業

■人権擁護活動推進事業

■人権相談事業

### (3) 男女共同参画社会<sup>※</sup>の推進

性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保され、互いに社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる事業の実施や支援に取り組みます。

#### 【評価指標】

| 指標           | 説明             | 現状値<br>(令和元年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|--------------|----------------|----------------|------------------|
| 男女共同参画事業参加者数 | 男女共同参画プランアンケート | 80人            | 100人             |

主要  
事業



■ 男女共同参画事業

#### 関連する個別計画

- 第3次さんようおのだ男女共同参画プラン（平成31年度～令和4年度）



ヒューマンフェスタさんようおのだ

## 基本施策

## 13

自然環境の保全・循環型社会の  
形成

## 2029年のあるべき姿

温室効果ガス<sup>\*</sup>の排出の削減や自然共生社会づくりのため、廃プラスチックの再資源化など、廃棄物の5R（発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、発生回避（リフューズ）、修理（リペア））や環境保全活動が進められています。また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物の適正な処理や市民の生活環境の美化が図られています。さらに、森林・里山などが育む多様な生態系を守るため、地域住民とともに自然環境の保全に努めています。

## 現状と課題

- ごみの量は年々増大しています。環境保全やごみ処理費用の削減に向けて、市民生活の構造を、「ごみの排出を抑制し、再生利用を促進するもの」に転換していくことが必要です。
- 産業型公害や都市生活型公害等の環境問題の多様化・複雑化に加え、世界共通の課題といえる温室効果ガス<sup>\*</sup>の排出削減においても、市民一人一人の課題認識と解決に向けた取組が必要です。
- 市民が安心して暮らすためには公衆衛生の向上と生活環境の改善・維持が重要であり、市内の環境美化や伝染病予防など積極的かつ継続的な取組が必要です。
- 一般廃棄物の処理は、生活環境の向上のため、適切に処理していくことが必要です。そのため環境衛生センターの安定的かつ継続的な管理運営体制の構築及び老朽化した浄化センターの今後の整備が必要です。
- 本市が有する恵まれた自然環境である森林・里山は、地域住民によって守られてきましたが、高齢化により保全管理が行き届かず荒廃するなど多面的機能が損なわれています。

## 4年間の目標

- ごみ処理に必要な費用の周知
- 飲食店を中心とした事業所の食品ロス<sup>\*</sup>事業の協力要請
- 資源有効活用に伴う具体的手法の周知
- 環境展など環境保全に向けた周知活動の充実
- 市内事業所の環境保全に伴う監視強化と取組の要請

- 本市の環境状況の把握と市民への周知
- 市公用・公共用施設における温室効果ガス\*排出削減のための取組の推進
- 地域と連携した環境美化活動の継続と充実
- 尊厳ある葬送のための施設の適切な維持管理
- 狂犬病予防など伝染病予防の取組の継続・充実
- 環境衛生センターの適正かつ持続可能な管理運営
- 浄化センター将来整備の方向性の決定及び事業着手
- 最終処分場の残余量測量及び将来の方向性検討
- 森林・里山の自然環境の保全

目標指標

| 指標                                   | 説明                   | 現状値                 | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|--------------------------------------|----------------------|---------------------|------------------|
| 市民1人1日当たりごみ排出量                       | ごみ排出量÷住民<br>基本台帳人口   | (令和元年度)<br>988.0g/日 | 986.0g/日         |
| 節電やごみの減量など、地球環境に<br>配慮した生活をしている市民の割合 | 総合計画策定に係<br>る市民アンケート | (令和3年度)<br>59.2点    | 61.3点            |

基本事業

(1) リサイクルの推進

環境負荷の少ない生活様式の普及啓発に取り組み、ゴミの再利用化・再資源化を始めとする循環型社会\*の形成に努めます。

【評価指標】

| 指標       | 説明                       | 現状値<br>(令和元年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|----------|--------------------------|----------------|------------------|
| ごみリサイクル率 | 1年間のリサイクル量÷1年<br>間のごみ発生量 | 21.2%          | 22.5%            |

主要事業

- リサイクル推進事業

## (2) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化について、市民に対して現状及び対策等の周知を推進することで環境意識の向上に努めるとともに、「山陽小野田市率先実行計画」に基づき、行政自ら環境負荷を低減させる行動を積極的に推進します。

### 【評価指標】

| 指標              | 説明   | 現状値                    | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|-----------------|--|------------------------|------------------|
| 地球温暖化対策普及啓発活動回数 | —  | (令和2年度)<br>12回/年       | 12回/年            |
| 環境展参加者数         | 環境展に来場した延べ人数                                   | (令和元年度)<br>1,200人      | 1,300人           |
| 温室効果ガス※排出量      | 対象施設として、本庁、出先機関(公営競技事務所を除く)、市民病院、水道局及び山口東京理科大学 | (令和元年度)<br>26,289t-CO2 | 19,161t-CO2      |

### 主要事業

■地球温暖化対策事業

■環境展開催事業

## (3) 環境・公害監視の推進

環境行政の円滑な実施のため、大気・水質・騒音等の定期的な調査を実施します。また、主要企業と環境保全協定を締結し、適正な指導を行うなど、公害の未然防止に努めます。

### 【評価指標】

| 指標               | 説明 | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|------------------|----|----------------|------------------|
| 大気・水質・騒音等定期調査箇所数 | —  | 222か所          | 222か所            |

### 主要事業

■環境・公害監視事業

#### (4) 環境美化・生活衛生の向上

公衆衛生を保全向上させるための取組を計画的に進めます。また、自分たちの街は自分たちできれいにしようという理念の下、市民と市が協働で街の美化活動を行います。

##### 【評価指標】

| 指標              | 説明                     | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|-----------------|------------------------|----------------|------------------|
| アダプトプログラム※参加団体数 | 市民と市が協働で行う街の美化に参加する団体数 | 29 団体          | 35 団体            |

##### 主要事業

- 環境美化・生活衛生向上事業
- 犬、猫保護等関連事業
- 廃棄物処理事業
- 埋火葬関連事業

#### (5) 一般廃棄物処理の推進

環境衛生センターを始めとするごみ処理施設は、適切な運転管理を行います。また、老朽化の進む浄化センターは、持続可能な整備の方向性を見出し、整備に向けて着手します。

##### 【評価指標】

| 指標      | 説明                   | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|---------|----------------------|----------------|------------------|
| ごみ焼却量   | 焼却炉に搬入する燃やせるごみ       | 21,468t        | 20,582t          |
| し尿等の処理量 | 浄化センターに搬入するし尿及び浄化槽汚泥 | 29,055t        | 25,485t          |

##### 主要事業

- 一般廃棄物(し尿等)処理事業
- 一般廃棄物(ごみ)処理事業

## (6) 森林・里山環境の保全

森林・里山の持つ多面的機能を発揮させるため、荒廃の進む森林・里山環境の保全を進めます。

### 【評価指標】

| 指標               | 説明            | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|------------------|---------------|----------------|------------------|
| 菩提寺山市民の森の管理・保全面積 | 菩提寺山市民の森の全体面積 | 30ha           | 30ha             |

### 主要事業

■生活環境保全林整備事業

### 関連する個別計画

- 第4次山陽小野田市率先実行計画（令和3年度～令和7年度）
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度～令和16年度）





基本施策

14

# 国際交流・地域間交流の推進

2029年のあるべき姿

社会のグローバル化\*が進む中で、市民が文化や価値観の異なる人々と交流し、異文化に対する理解が深まり、地域全体が異質な文化を受け入れやすい環境が整っています。さらに、多様な視点から見た地域社会・文化の再構築に繋がりは始めています。

現状と課題

- 外国人は本市において増加傾向にあり、日本語能力が十分でないこと等から、地域社会との間で軋轢、摩擦が生じています。外国人を地域の一員として受け入れる多文化共生\*社会の構築が必要です。
- グローバル化\*が進む現代社会において、本市の将来を担う青少年は国際的な視野を持って世界の多様な文化や価値観を踏まえ、柔軟に新しい取組を考え実行できる能力の醸成が必要です。

4年間の目標

- 市民レベルでの国際交流の促進
- 多文化共生\*の推進
- 日本語教室開設への支援
- 外国人相談体制の充実
- 市民レベルでの国際交流の促進
- 国際感覚豊かな人材の育成
- 姉妹都市との交流促進

目標指標

| 指標                   | 説明              | 現状値<br>(令和3年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|----------------------|-----------------|----------------|------------------|
| 国際交流や多文化共生*事業の満足度の割合 | 教室、講座等受講後のアンケート | 92.3%          | 95.0%            |

## 基 本 事 業

### (1) 国際交流・地域間交流の推進

国際交流・地域間交流の機会の充実を図り相互理解を促進することで、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

#### 【評価指標】

| 指標           | 説明            | 現状値<br>(令和元年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|--------------|---------------|----------------|------------------|
| 国際交流推進事業参加者数 | 国際交流推進事業の参加者数 | 194 人          | 200 人            |

#### 主要事業

■ 国際交流推進事業

### (2) 多文化共生<sup>\*</sup>の推進

市内在住の外国人に、地域の人々との交流の機会や日本語学習の機会の提供をすることにより、多文化共生<sup>\*</sup>社会の構築を図ります。

#### 【評価指標】

| 指標                        | 説明          | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|---------------------------|-------------|----------------|------------------|
| 多文化共生 <sup>*</sup> 事業参加者数 | 日本語教室等の参加者数 | 111 人          | 150 人            |

#### 主要事業

■ 多文化共生推進事業

基本施策

15

# シティセールス・移住定住の推進

2029年のあるべき姿

本市の魅力を市内外の方に広く発信しており、市外における本市の認知度が向上するとともに、本市の魅力を再認識する市民も増えています。また、UJ1ターン\*を含む市外からの移住者が増えています。市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっています。

現状と課題

- 「住みよさ」を含めた本市の魅力について、市内外における認知度が高いとは言えない状況です。
- シティセールス\*に取り組む目的や手法について、職員の認識や技術が十分とは言えない状況です。
- 移住検討者に本市への移住を後押しし、アピールできる転入奨励施策が不足しています。
- 本市での暮らしを具体的にイメージできる仕組みが不足しています。
- 移住相談にきめ細かく対応できる相談員の配置がありません。

4年間の目標

- 本市の魅力発信による市内外の方の認知度向上
- 職員を対象とした研修の実施による意識醸成及び広報技術の向上
- 移住検討者に魅力的な移住支援策の検討・実施
- お試し暮らしの仕組みづくり・実施
- 移住相談を受け止める相談員の配置

目標指標

| 指標                | 説明                         | 現状値                          | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|-------------------|----------------------------|------------------------------|------------------|
| 本市に住み続けたいと思う市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート           | (令和3年度)<br>77.0%             | 80.0%            |
| 人口の社会動態数          | 転入者数-転出者数<br>(山口県人口移動統計調査) | (令和2年度)<br>△334人/年<br>(市推計値) | △50人/年           |

## 基本事業

### (1) シティセールス※の推進

本市の魅力を市内外の方に発信することにより、本市に住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思う人を増やすとともに、企業や財源を呼び込み、市の活力を高めます。

#### 【評価指標】

| 指標  | 説明 | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|---|----|----------------|------------------|
| 市公式ホームページ、SNS※<br>(facebook・Twitter・YouTube)<br>のビュー数(年間) | —  | 1,799,406 ビュー  | 1,991,000 ビュー    |

#### 主要事業

■シティセールス推進事業

### (2) 移住・定住の推進

移住検討者に本市をアピールできる魅力的な移住支援策を検討し、実施します。また、お試し暮らしの仕組みづくりや移住相談を受け止める相談員の配置を行い、移住・定住の促進を図ります。

#### 【評価指標】

| 指標                                | 説明 | 現状値<br>(令和2年度) | 中期目標値<br>(令和7年度) |
|-----------------------------------|----|----------------|------------------|
| 移住相談件数                            | —  | 20 件           | 50 件             |
| UJターン※者数(転入奨励金※交付制度を利用して転入した世帯員数) | —  | 218 人          | 300 人            |

#### 主要事業

■転入奨励金事業

■UJターン支援事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市シティセールス推進指針（平成 30 年度～）



シティセールスガイドブック (So-Smile)



スマイルハロウィンさんようおのだ